

# 社会科シラバス 中学3年

## 1. 学習の到達目標と評価の観点

(科目) 社会 (公民分野)	単位数	学科・学年・学級	使用教科書と補助教材
	週3時間	第3学年 2学期、3学期	中学社会公民的分野(日本文教出版)
学習の到達目標	<p>(1) モデル化・一般化などの数学的思考が、経済システムや金融など、社会の諸分野の基礎を支えていること、社会環境の解明に有用であることを理解し、そうした見方や考え方を身につける。情報やメディアの科学的な理解を深めつつ、情報活用の実践力を身につけ、情報社会に積極的に参加する態度や好奇心を養う。(Science)</p> <p>(2) 時事問題やニュースを通して、世界各地で起きている問題や日本の今日の姿への理解を深め、日本に生活の基盤を置くものとして、あるべき世界の姿を模索し、自分の考えを発信する力を養う。SDGsの「誰一人取り残さない」という精神を念頭に、世界全体を俯瞰するグローバルな視点と、地域の問題を掘り下げて把握するローカルな視点を併せ持つ柔軟な思考力を養う。(Global)</p> <p>(3) 人権学習を通して、相手の立場に立って考える姿勢を大切にし、よりよい人間関係を築くことができる、あるべき平和で豊かな社会を求める姿勢を育てる。(Liberal Arts)</p>		
評価の観点	<p>&lt;主体性・多様性・協働性&gt;</p> <hr/> <p>&lt;思考力・判断力・表現力&gt;</p> <hr/> <p>&lt;知識・技能&gt;</p>		

【点数化が難しい課題については、観点別評価とする。】

A：「十分満足できる」状況と判断されるもの・・・100%

B：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの・・・80%

C：「努力を要する」状況と判断されるもの・・・60%

D：未提出，未実施・・・0%

## 2. 学習計画及び評価方法等

月	単 元	学習のねらい	学習のポイント，使用教材等
9 月	<p>公民分野は2学期から実施。</p> <p>第3編私たちの生活と経済 第1章市場のはたらきと経済 第1節経済の仕組みと消費生活</p> <p>1 経済の仕組み 2 経済活動と貨幣の役割 3 私たちの消費生活 4 消費者の権利と自立を支える政府の働き 5 ものの流れと情報の流れ 6 市場の仕組みと価格の決め方</p>	<p>○身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解する。 ○市場経済の基本的な考え方について、理解する。</p>	<p>・消費や生産との関わりを通じて身の回りのモノがどのようにして手元に届くのかを科学的に理解する。(Science)</p>
10 月	<p>第2節生産の場としての企業 1 生産活動とその仕組み 2 株式会社のしくみと企業の社会的責任 3 企業の競争と独占の問題 4 グローバル化する経済と現代の企業 5 企業活動と景気の変動 6 働く意味と労働者を支える仕組み 7 変化する雇用のかたち 8 女性の働く環境と高齢者雇用</p>	<p>○現代の生産や金融等の仕組み、働きを理解する。</p> <p>○勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解する。</p>	<p>・市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする (Liberal arts)</p>
11 月	<p>第3節 1 金融の仕組み 2 日本銀行と金融政策 3 金融のグローバル化と為替相場</p>	<p>○金融機関の仕組みやその成り立ちを理解し、我々の周囲でお金がどのように機能し、流通しているのかを知る。</p>	<p>・為替相場や需要供給曲線の仕組みを知り、実生活において物の値段が決定していく過程を理解しその理由を推測する。(Science)</p>
12 月	<p>第2章国民の生活と政府の役割 1 財政のはたらき 2 財政の変化 3 国の収入を支える税と国債 4 社会保障の仕組み</p>	<p>○財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する。</p>	<p>・予算の使い方から社会保障制度についても考え、自分達がどのように</p>

	<p>5 少子高齢社会における福祉の充実と財源</p> <p>第2編 私たちの生活と政治</p> <p>第1章 個人の尊重と日本国憲法</p> <p>第1節 法に基づく政治と日本国憲法</p> <p>1 私たちにとっての政治と民主主義</p> <p>2 法に基づく政治と民主主義</p> <p>3 日本国憲法の制定と三つの基本原則</p> <p>4 日本国憲法と国民主権</p>	<p>○法に基づく政治、日本国憲法の基本的原則及び天皇の地位と国事に関する行為について理解する。</p>	<p>うな制度に守られ、どう存続、改善させていくべきか考える。(Science・Liberal arts)</p> <p>・主権とは何か、天皇の役割について、大日本帝国憲法と日本国憲法の比較を通じて考えられるか。(Liberal arts)</p> <p>○日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察する力、思考・判断したことを説明する力を養う(Liberal arts)</p>
<p>1月</p> <p>2月</p>	<p>第2節 日本国憲法と基本的人権</p> <p>1 人権思想のあゆみと日本国憲法</p> <p>2 自由に生きる権利</p> <p>3 等しく生きる権利</p> <p>4 共生社会をめざして</p> <p>5 人間らしい生活を営む権利</p> <p>6 人権の保障を実現するための権利</p> <p>7 社会の変化と人権保障—情報化と人権—</p> <p>8 社会の変化と人権保障—科学技術と人権—</p> <p>9 国際的な人権保障</p> <p>10 公共の福祉と国民の義務</p>	<p>○日本国憲法を基に、人間の尊重についての考え方を理解する。</p>	<p>・自由・平等とはどのようにして保障されているのか、世界の歴史と関連して考える。(Global)</p> <p>・国内・国外におけるマイノリティに対する差別の実態を理解し、差別のない社会を作るためにどうすれば良いか考える。(Liberal arts)</p>

評価の観点及び内容	評価方法（具体例）
<主体性・多様性・協働性>	①：授業中のワークへの取り組み・授業への参加具合
<思考力・判断力・表現力>	②：定期試験・loilo 課題
<知識・技能>	③：定期試験・loilo 課題

## 【成績評価の概要について】

### (1) 学期評価の対象

- ①定期考査
- ②ロイロ課題（ゲーム機能による小テスト・論述課題）
- ③ノート提出

★定期考査未受験の場合、試験実施後に、該当生徒に対して試験問題を送り、期日までの提出があれば、参考素材として素点化(ただし欠席得にならないよう考慮する)し成績に反映させる。提出がない場合は、定期考査は0点となり、②③で成績算出が可能な場合は学期評定をつけるが、算出が難しい場合は、学期評定は空欄となる場合がある。ただし、公欠による試験欠席の場合はこの限りではない。

### (2) 学期評定の算出方法

学期ごとに、上記(1)を総合して評価を行う。

一部、論述課題などについては、〔①文章展開／②条件設定／③文字表現／④表現力〕などの観点を設け、ルーブリック評価をしたものを点数化する。授業時間内の提出を基本とし、授業後の提出に関しては基礎点のみの加点とする。

### (3) 学年評定の算出方法

- ①各学期に実施する定期考査(年間5回)
- ②ロイロによるゲーム機能テストへの参加
- ③ロイロによる論述課題
- ④夏休み新聞記事要約課題
- ⑤各学期ごとのノート提出